

## 第26回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 平成28年8月8日 午後3時～午後4時00分

2、開催場所 4階 全協室

3、出席委員 (14人)

|         |     |     |     |
|---------|-----|-----|-----|
| 会長      | 5番  | 内田  | 昌明  |
| 会長職務代理者 |     |     |     |
| 委員      | 1番  | 石原  | 輝雄  |
|         | 2番  | 齋藤  | 清   |
|         | 3番  | 宮沢  | 福夫  |
|         | 6番  | 町田  | まさ江 |
|         | 7番  | 重田  | 俊一  |
|         | 8番  | 武士  | 千雅子 |
|         | 9番  | 清水  | 和男  |
|         | 10番 | 富田  | 孝行  |
|         | 11番 | 松浦  | 好一  |
|         | 12番 | 山口  | 久雄  |
|         | 13番 | 原   | 一仁  |
|         | 14番 | 阿佐美 | 安德  |
|         | 15番 | 根岸  | 昇   |

4、欠席委員 (1人) 4番 福島 勝繁

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 追加 玉村農業振興地域整備計画の変更に関する意見について

第4 報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

6、その他

・その他

7、農業委員会事務局職員

事務局長 大谷 義久

事務局 齊藤 博

8、会議の概要

議長 ただ今から第26回総会を開会いたします。  
本日は、出席委員は14名ですので総会は成立しております。  
それでは、玉村町農業委員会会議規則第14条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、12番 山口委員・13番 原委員にお願いいたします。  
なお、本日の会議書記には事務局職員の齊藤氏を指名いたします。

それでは、議事に入ります。  
議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局 【議案第1号 番号1 受付番号 42800121 について議案書と詳細を朗読、説明】

議長 受付番号 42800121 について審議を行います。この件に関しまして、農振部会が審議を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部長 現地調査の結果ですが、北側は倉庫、西側が県道、東側は町道、南側は田であります。計画を見たところ、周辺の農地には影響がないということで、部会としては許可相当と判断しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42800121  
について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42800121 について原案  
のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42800121 は原案のとおり許可相当と決定い  
たします。

議 長 続いて、議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可申請について事務局より説  
明をお願いします。

事務局 【議案第 2 号 番号 1 受付番号 42800122 について議案書と詳細を朗読、  
説明】

【議案第 2 号 番号 2 受付番号 42800123 について議案書と詳細を朗読、  
説明】

【議案第 2 号 番号 3 受付番号 42800124 について議案書と詳細を朗読、  
説明】

議 長 番号 1、42800122 の審議を行います。この件に関しまして、農振部会が審議  
を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部 長 現地調査をしたところ、東側に特別養護老人ホーム、南が水路、北側と西側は  
町道でありまして、周りの農地への影響は少ないと判断し、部会としては許可相  
当と判断しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42800122  
について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42800122 について原案

のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42800122 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議 長 続いて、番号2、42800123 の審議を行います。この件に関しましても、農振部会が審議を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部 長 番号2については、分家ではありますが東側は町道、北側は耕作していない様な畑、南側は畑を少し残して県道であり、西側は自動車展示場でありまして、周りの農地への影響は少ないということで、分家住宅であれば問題ないということで、許可相当と判断しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42800123 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42800123 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42800123 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議 長 続いて、番号3、42800124 の審議を行います。この件に関しましても、農振部会が審議を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部 長 番号3については、すでに4条の許可を受けており、計画変更で5条にするということです。農地法の審議基準は満たしており、問題ないと判断しました。意見として夫婦間での土地の売買はどうかという意見はありましたが、許可相当と判断しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42800124 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42800124 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42800124 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

また、4条5条についての、県常設審議会に意見を聞くかどうかですが、今回の案件は全て、3,000㎡以下ですので、委員会で必要と認める案件のみとなります。今回の案件で意見を聞くべき案件はあるでしょうか。無しでよろしければ挙手願います。

(全員挙手)

議 長 審議会付議案件は「なし」と決定いたします。

続いて、議案第3号「玉村農業振興地域整備計画の変更に関する意見について」審議を行います。事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第3号 玉村農業振興地域整備計画の変更に関する意見について議案書と詳細を朗読、説明】

議 長 それでは、議案第3号について、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

委 員 この申請は、いつ提出されたものか。

事務局 平成28年1月に受け付けた案件であります。

委 員 この表の見方ですが、除外されている農地はどのくらいあるのか。

事務局 町の面積は2,578ha、市街化調整区域が2,225ha、農用地が1,140haあり、その内、除外されていない面積が1,005.87haということですので、除外地は134haということになります。

議 長 玉村農業振興地域整備計画の変更に関する意見聴取についてですが、意見のある方は挙手願います。

(なしの声)

議 長 意見は無いようですので、議案第3号について、農業委員会としては、意見なしと決定します。

議 長 次第4の議事については、終了といたします。

議 長 次に次第5の報告事項に移ります。報告事項第1号について事務局より報告をお願いします。

事務局 【報告事項第1号農地法第5条第1項第6項の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

議 長 報告事項第1号について質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

(なしの声)

議 長 報告事項については、質問が無いようですので、次第6その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

事務局 【その他について朗読、説明】

議 長 その他で委員から何かありますか。

委 員 農業振興の一環として、全国からの青果が集まる大田市場等への視察研修を行っていただくきたく要望したい。

議 長 それは、大変良いことだと思いますので、事務局と相談したいと思います。以上で、本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会といたします。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人